

## 災害発生時における診療放射線技師の役割

熊代 正行

公益社団法人日本診療放射線技師会 副会長



2018年度の後半を迎えるに当たり、わが国は、前半のわずか3カ月の間に複数の甚大な自然災害に遭遇している。6月18日早朝、大阪府北部を震源として発生した大阪府北部地震、6月28日から7月8日にかけて西日本を中心に北海道や中部地方など、全国的に広い範囲で記録された台風7号および梅雨前線などの影響による集中豪雨、9月4日に上陸し、近畿地方を中心に大きな被害をもたらした台風21号、そして9月6日未明の北海道南西部の胆振地方を震源とする最大震度7の地震による災害と、道内最大の苫東厚真火力発電所の緊急停止により電力需給のバランスが崩れ、発生した道内全域の停電。これら一連の災害においてお亡くなりになった皆さま方にお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆さま方に謹んでお見舞い申し上げ、一

日も早い復興をお祈り申し上げます。

「いつかは、わが町・わが身にも」と災害に備えつつも、いずれの被災地も想定外の甚大な被害を受け、日本中が大きな衝撃を受けている。これら一連の災害から多大な犠牲を代償に数々の教訓を得て、早急な取り組みが必要な課題も浮き彫りになった。われわれ医療機関においても施設・設備の損壊はもとより、電源の喪失は大きなダメージであり、診療を継続すべくBCP（Business continuity planning）の大きな障壁となっているが、災害発生時の安全確保と二次災害の防止の実施に加え、復旧に向けた装置の点検と保全是、被害を最小限にとどめ、診療を継続していく上で重要な要素となる。

近年、診療放射線技師も災害派遣医療チーム（DMAT）に加わり、被災地における後方支援業務を中心に活動する会員も増加している。2011年3月の東日本大震災時においては、福島県における原発事故に伴う地域住民や遺体検案前の放射線スクリーニング活動のため、全国から多くの会員が現地に赴き、実施していただいた。また2016年4月の熊本地震の発生時には、被災地域の阿蘇地区災害保健医療復興連絡会議（ADRO）より派遣要請を受け、被災地域の放射線診療を支援するために、大分県他近隣の技師会より人的支援を行っていただいた。これらの活動を今後も地域や地区技師会の協力の下継承し、国民の期待に応えていく必要がある。

1995年1月の阪神・淡路大震災時にライフラインが広範囲に寸断され、全く機能しなかった教訓を受け、2009年1月に「災害時の救護所等におけるエックス線撮影装置の安全な使用について」（医政指発第0107003号）が発出され、指針が示された。本指針は、災害時の救護所等におけるエックス線撮影装置の安全な使用を確保し、トリアージの適正な実施、搬送先医療機関および搬送手段の適切な選定等に資することを目的としている。また2011年に、日本画像医療システム工業会からも「災害時エックス線撮影装置の安全な使用に関するガイドライン」が示され活用されている。

その後、頻発する激甚災害を受け、2016年6月に本会災害対策委員会より大規模災害対策要綱が示され、理事会で承認された。本要綱は、3部構成で示されており、第1章では基本的な指針、第2章では支援ネットワークシステムの構築と災害訓練および啓発活動、第3章では対策本部の組織、設置と業務が示されている。

熊本地震において付随する二次被害として、エコノミークラス症候群（肺血栓塞栓症）の罹患者が多発し、社会的な問題となったことを受け、歩行や運動などによる予防と下肢の超音波装置による健診が勧められた。本会はこれを受け、昨年12月に2日間にわたり、初めてとなる災害支援診療放射線技師研修会を開催した。本研修会は、放射線業務の災害時支援者として、被災地や被災者にとって有効に機能できる能力を習得し、災害支援診療放射線技師として、チーム医療の一員としての活動ができる診療放射線技師を目指した研修会を実施した。今後は、災害支援チームの一員として、災害支援認定診療放射線技師の認定制度も視野に入れた組織づくりが求められており、災害発生時における診療放射線技師の役割が増すものと思われる。